

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
1・2・3・4・▲面積・階数等の制限あり														
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分が床面積が、50平方メートル以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	注1 非住宅部分の活用制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150平方メートル以下のもの		1	2	3	○	○	○	○	○	○	○	4	注2 1. 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 2. 1に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・若地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 3. 2階以下 4. 物品販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が、150平方メートルを超え、500平方メートル以下のもの			2	3	○	○	○	○	○	○	○	4	
	店舗等の床面積が、500平方メートルを超え、1,500平方メートル以下のもの				3	○	○	○	○	○	○	○	4	
	店舗等の床面積が、1,500平方メートルを超え、3,000平方メートル以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	4	
	店舗等の床面積が、3,000平方メートルを超えるもの						○	○	○	○	○	○	4	
事務所等	事務所等の床面積が、150平方メートル以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	注3 ▲2階以下
	事務所等の床面積が、150平方メートルを超え、500平方メートル以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500平方メートルを超え、1,500平方メートル以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500平方メートルを超え、3,000平方メートル以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000平方メートルを超えるもの						○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館						▲	○	○	○	○	○	○	○	注4 ▲3,000平方メートル以下
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、ハッティンク練習場等						▲	○	○	○	○	○	○	注5 ▲3,000平方メートル以下
	ラオケボックス等							○	○	○	○	○	○	
	麻雀屋、ばちんこ屋、射的場、馬券・車券発売場等							○	○	○	○	○	○	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場								▲	▲	○	○	○	注6 ▲客室200平方メートル未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等											▲	○	注7 個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	注8 ▲600平方メートル以下
	自動車教習所					▲	○	○	○	○	○	○	○	注9 ▲3,000平方メートル以下
単独車庫（附属車庫を除く）				▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	注10 ▲300平方メートル以下階以下
建築物附属自動車車庫 (1)(2)(3)については、建築物の延べ面積の2分の1以下かつ備考欄に記載の制限		1	1	2	2	3	3	○	○	○	○	○	○	注11 1. 600平方メートル以下1階以下 2. 3,000平方メートル以下2階以下 3. 2階以下
倉庫業倉庫								○	○	○	○	○	○	
畜舎（15平方mを超えるもの）							▲	○	○	○	○	○	○	注12 ▲3,000平方メートル以下
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋 自転車店等で作業場の床面積が50平方メートル以下			▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	注13 原動機の制限あり、 ▲2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場								1	1	1	2	2	○	注14 原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 (1) 50平方メートル以下 (2) 150平方メートル以下
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場											2	2	○	
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場												○	○	
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場													○	
自動車修理工場								1	1	2	3	3	○	注15 作業場の床面積(1) 50平方メートル以下(2) 150平方メートル以下(3) 300平方メートル以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設					1	2	○	○	○	○	○	○	注16 (1) 1,500平方m以下2階以下 (2) 3,000平方m以下
	量が少ない施設									○	○	○	○	
	量がやや多い施設											○	○	
	量が多い施設												○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画決定が必要												